

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回飯塚市地域福祉推進協議会
開催日時	令和6年11月26日（火） 14:00～15:30
開催場所	飯塚市役所 5階 研修室
出席委員	13名（坂本会長、伊佐副会長、浅田委員、大塚委員、岡松委員、吉良委員、櫻木委員、白瀧委員、高岡委員、中垣委員、藤中委員、松尾委員、宮田委員）
欠席委員	4名（友松委員、長谷部委員、松原委員、山田委員）
市職員	福祉部長（東）、社会・障がい者福祉課長（森山）、同課長補佐（室屋）、同社会福祉係長（大塚）、同係員（山田）、同重層支援担当主査（野見山）、防災安全課防災係長（森山）、まちづくり推進課長（吉原）、高齢者支援課長（村上）、男女共同参画推進課長（田代）
会議内容	<p>1 開会 部長あいさつ 事務局及び関係課職員紹介</p> <p>2 議事 議題1：第3期飯塚市地域福祉計画の令和5年度推進状況について [担当者] ＜資料を用いて説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】公助（行政）の取り組み状況調査結果 ・【資料2】共助の取り組み状況調査結果 ・【資料3】公助、共助の取り組みにおける課題 ・【資料4】事前質問に対する回答 (No. 5、10、11、15、16、17、18、19) <p>【委員からの意見、質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4のNo. 19についての意見 <p>[委員] 前回の協議会で紹介した男女共同参画推進のイベントについて、所管課はボランティアで参加してもらえたが、同イベント内の防災や障がい等の</p>

内容で行った会に、できれば防災や障がい等の職員にも参加してもらえたらよかった。防災の内容で行った会に、たまたま聴覚障がいの方が 7～9 名参加され、とてもよい会となったため、担当職員に参加して関わってもらい、市民の声を聞いていただくことで地域福祉に繋がればと思っている。

・資料 4 の No. 11 についての質問

[委員]

「防犯灯を 22 時以降消灯している」とあるが、自治会で実際に使えるものであるか。

[まちづくり推進課]

暗くなったら点灯する防犯灯や、点灯時間や消灯時間を設定できる防犯灯もあるが、22 時に消灯するということは防犯上危険であると考えている。

・同じく資料 4 の No. 11 自治会の情報交換についての提案

[委員]

自治会では、よい取り組みしているところがあると思うが、まちづくり推進課において、他の自治会でも参考にできる取り組みを提示する機会を作ってはどうか。

[会長]

先進事例を集約するとなると、調査を行い、そこから先進事例だけを抜き取って広報することになり、大規模になると思われるが、委員の提案としては、共有できる場をどのように作るかということだと思う。

[まちづくり推進課]

自治会各支部の会議において、報告して終わるのではなく、地域の様々な取り組みを話し合う場として活用したほうが良いのではないかという意見も出ている。現在、会議で何を共有していくか協議を行っている。

[担当者]

<資料を用いて説明>

・【資料 4】事前質問に対する回答

(No. 1、2、3、4、6、7、8、9、12、13、14)

【委員からの意見、質疑応答】

・資料 4 の No. 6 についての質問

[委員]

市民アンケート結果を進捗項目に入れると、次の 10 年後の結果を待た

ないといけないのか。毎年結果を確認しないのであれば、対応する必要がないのではないかと思う。

[会長]

市民アンケートについては、調査の面でいうと、全市的な大規模調査になるため、5・6年に1回実施することが限界だと思う。そのため、毎年、進捗確認を行うことは難しいと思う。

[委員]

大規模調査の方法でなくても、予算を抑えて毎年同じ様な情報を得ることはできないか。

[会長]

認識が違うかもしれない。成果指標として市民アンケート結果を使うことがあるとすれば、それは次の計画を策定する時にはじめて使えるものだと考えている。つまり、途中経過をアンケートでは見ないものとしか考えていなかった。

成果指標といっても、毎年の成果指標なのか市全体としての成果指標なのか、何の成果指標とするのかというところで認識が違うと思う。

[委員]

毎年進捗がどのようになっているかを見ていた。

[会長]

計画期間の5年目くらいで小規模な簡単な意識調査等を実施する方法もあると思うが、単年度の成果指標を見るとなると、アンケートでは難しいだろう。

[事務局]

成果指標は、本計画最終年度の2032年度に検証する事項であり、計画期間中に結果が出ているかを確認するのではなく、次期計画策定時のタイミングでのみアンケート調査を実施するものと考えている。

・資料4の12番、各団体への助成金について質問

[委員]

予算の仕組みがどうなっているのか知りたい。

[委員]

ネットワーク委員会へは、飯塚市から一律40万円と高齢者人口割で4年ごとに見直す助成金がある。高齢者人口で割っているため、高齢者のための事業に使う助成金ということであり、こどもや障がい者の事業に使うてよいのかというところがあったが、高齢者に対してだけではなく、こどもや障がい者等も支えていけないといけないという解釈になったために予算を作成したという回答であると思う。

地域福祉ネットワーク委員会は介護保険料を原資としているため、高齢

者対象である。ただし、介護保険料が下がってきているため、少しずつ削らないといけない講習等が増えてきたところで、今回資料2に意見が多く挙がってきたのではないかと感じている。

・資料4の13番、いきいきサロンについて質問

[委員]

うまくいっているところや、試行錯誤しているところの情報共有については、どうなっているのか知りたい。

[委員]

いきいきサロンの担当者として皆様に知っていただきたく報告する。

いきいきサロンは各自治会で工夫して実施されているが、自治会ではなくほとんど民生委員と福祉委員が中心となって、自治会は助成金を出すというのが現状だと思う。

[委員]

いきいきサロン翌月の地域福祉ネットワーク委員会にて、弁当配食した、公民館でなくてバスで出かけた等の活動内容や参加者数、民生委員・福祉委員数を報告している。

[委員]

情報共有されてないとのことだが、社協で研修会を行っていることもある。参加者のひきつけ方や困りごと等の細かい部分は、研修会を行い、そこで悩み相談等を実施している。共有する場がないとの意見が出た地区の地域福祉ネットワーク委員会は、その場に研修会の参加者がいなかったのだと思われる。

[委員]

私のいる地区では、民生委員や自治会が中心になっていきいきサロンを行っている。原則は、誰が行うものとなっているか。

[委員]

地区によって様々である。民生委員が中心で実施していたり、世話人がボランティアで実施しているところもあるし、老人クラブの会長が「毎月集まっているから自分がやろうか」という地区もある。立ち上げの仕組みや経緯が違うが、居場所づくりの1つとして、地域の人が歩いていける公民館で実施し、日頃参加している人が来てない時には民生委員が寄ってみる等、そういった触れ合い、まちづくりをする場所であるため、誰でもやってもらってよいが、一応、自治会長を通じていきいきサロンの助成金を渡しているので、自治会長に認めていただいた所をお願いしている。

[委員]

私の住んでいる地区では、いきいきサロンを実施している人がおらず、

自治会長が1人でなんでも引き受ける状況になっていて、誰かいないかというところである。自治会や老人会についても同じような状況である。うまくいっているようなところがあれば情報共有できるようにしたいとは思っている。

[委員]

今年度は暑く、いきいきサロン等に参加していた人が外出しようとしなかった。特に自治会や老人会が投げかけてやっているが、どうしたら外出するか何か良い案はあるか。

[委員]

私の地区では、いきいきサロンを定期的実施していて、「第3木曜日はいきいきサロンのため予定をあけておいて」と伝えているため、コロナ禍で一時期参加者が減少していたが、呼び込みの効果により回復した。

[会長]

地域福祉の領域で言えることは、活動初期には熱心な人が1人いて、周りがその人についていくという形でスタートし、熱心な人が何らかの事情で活動できなくなるということはよくある。誰かが引っ張ってくれると思っているため、実施する人がいないのであれば自治会長がやるものだという事になってしまう。私が研修等を行った際には、自分と同じくらいできる人をもう1人おいておかないと続かないと話している。

・資料3の交流活動の促進について質問

[委員]

大将陣のグラウンドゴルフ場への交通手段はどうなっているか。昨年度、新体育館へはバスが出るとの回答であったが、1時間に1本しか便がなかった。平恒のグラウンドゴルフ場へは、車がないと行けない場所であった。高齢者の免許返納を推進しているが、代替の交通手段を考えてもらわないと。予約乗合タクシーもあるが、もっと利用しやすいシステムを考えてもらえれば。

いくつになっても元気で活動できるようにという趣旨でフレイル予防等を行っているのだと思う。もっと高齢者が安心してグラウンドゴルフ場や体育館を利用できるように交通手段を考えていただけないか。

・資料2(2)②ボランティア活動や市民活動への参加促進について質問

[委員]

築上町の民生委員研修会で聞いた話だが、民生委員から社協に草刈りをして欲しい人がいる等の困った人がいると相談した場合、社協は1時間300円程でできる範囲でボランティア活動をしているとのことだった。

飯塚市社協では、民生委員から相談があった場合はどうなるか。

[委員]

飯塚市社会福祉協議会では、市役所から生活支援コーディネーターの委託を受けており、生活支援コーディネーターの中で生活支援サポーターを養成することとなっている。登録しているサポーターが1時間300円程で支援を行っている。現在、地区社協と地域福祉ネットワーク委員会で少しずつPRを行い、サポーター養成講座を実施していく計画としている。地域の話し合いによって、ボランティアでできる範囲や企業の協力で実施する範囲等の仕組みを作っているところである。仕組みを作った地区の中では、民生委員や福祉委員で解決してしまい、サポーターを1度も利用することなく、仕組みが活かされていない地区もある。

[委員]

そういう情報を発信していただけないか。

[委員]

社協が持っている情報は会長等に伝えているが、実際に地区で実施してみるのが難しいところもあり話が進んでいない。

[会長]

社協が会長へ情報を伝えても途中で止まってしまうことや、全員が情報を知らなくても必要なときに繋がるのが大事という考え方もある。具体的には知らなくても相談先を知っていればよいということで、民生委員等の負担を軽くしていることもある。

・資料4の14番の学校行事への参加について質問

[委員]

地域福祉ネットワーク委員会からの聞き取り結果から「大学との連携はしてないようです」と書かれてある件について。

飯塚市ボランティア連絡協議会として私が子育てに関することで学校の運営委員会に参加している。年3・4回開催されているが、学習支援ということで、中学生の受験生に対して九工大生が放課後勉強を教えている。行事としての参加という形ではないため、大学との連携として挙がってないと思われる。

[委員]

学習支援は恐らくまちづくり協議会が主に実施しており、九工大等と提携して交流センターで実施されているが、地域福祉ネットワーク委員会に尋ねたためこの回答となったと思われる。

[会長]

イベント性があるものはわかりやすいため記録に残りやすいが、長年継続しているような学習支援となると、たまたま挙がらなかったのかと思う。

議題2：飯塚市重層的支援体制整備事業実施計画（案）について

[担当者]

<前回からの修正点について説明>

- ・2 ページ (2) 事業の目的の1行目、根拠法令について、15 ページに「社会福祉法第106条の4」を追記。
また、目次に「【参考】社会福祉法（抜粋）」を追記。
- ・2 ページ (4) 計画期間3行目「第3期飯塚市地域福祉計画と整合性を図りながら」について、
同4行目に「第3期飯塚市地域福祉計画 77 ページ」の内容を箇条書きで、会長確認のうえ追記。
- ・表紙裏面に目次、その次のページに市長のことばがあったところ、他計画と同レイアウトとするため、表紙裏面を白紙、次のページに市長のことば、その裏に目次となるよう修正。
また、目次の次ページを1ページ目としたページ番号の修正。及び、目次のページ番号の表記を連動して修正。
- ・13 ページ (7) 連携体制の構築の4行目「令和7年1月からはこの会議を重層的支援会議へ移行させ、」について、
会議の所掌事務、組織及び会議回数等を定める飯塚市重層的支援会議設置要綱の施行日を令和7年4月1日とすることに合わせて「令和7年4月から」へと修正。

【委員からの意見、質疑応答】

<意見、質疑なし>

[会長]

ご意見ご質問等がなければこの内容で行うことと決定して良いでしょうか。

[委員]

了承

連絡事項について

[事務局]

- ・任期満了にあたるお礼と次期委員の推薦依頼のお願い
- ・生涯学習課からの参加者募集のお知らせ
- ・改選後の協議会の案内

	3 閉会 会長あいさつ
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市地域福祉推進協議会（第2回）次第 ・飯塚市地域福祉推進協議会委員名簿 ・【資料1】公助（行政）の取組み状況一覧表 ・【資料2】共助の取組み状況一覧表 ・【資料3】公助、共助の取組みにおける課題 ・【資料4】事前質問に対する回答 ・飯塚市重層的支援体制整備事業実施計画（案）
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 1名）
その他	